

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出がありました。

平成二十六年八月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	廃止年月 日
有限会社歩 み	吉野郡下市町大 字阿知賀二六九 七―八	ハートフル ライフ歩み	吉野郡下市町 大字阿知賀二 四八四―八	居宅介護 重度訪問介 護 行動援護	平成二十 五年九月 三十日
医療法人向 聖台會	葛城市染野五二 〇	ふたがみト ポス	葛城市染野五 二〇	自立訓練（ 生活訓練）	平成二十 五年十月 三十一日
一般財団法人 信貴山病 院	生駒郡三郷町勢 野北四―一三一 一	ハートラン ドケア奈良 かつらぎケ アセンター	大和高田市西 町二八六―二 吉田ビル二 階	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 五年十月 三十一日
社会福祉法 人朱鳥会	高市郡明日香村 大字飛鳥四六九	障害者支援 施設あけみ どり	吉野郡吉野町 大字香束八九 八―四三	就労移行支 援	平成二十 五年十一 月三十日
介護のみき 株式会社	大和高田市昭和 町二―三三	生活介護事 業所介護の	橿原市鳥屋町 二四―七	生活介護	平成二十 六年三月

有限会社 エイ・プロ	磯城郡田原本町 一七九―二	特定非営利 活動法人は じめのいっ ぽ	香芝市上中一 八三一―	特定非営利 活動法人た いむ	生駒郡平群町光 ヶ丘一―九一― 二	一般財団法 人信貴山病 院	生駒郡三郷町勢 野北四一―三― 一	介護のみき 株式会社	大和高田市昭和 町二―三三	社会福祉法 人だるま会	天理市柳本町一 三八四―一		
コールス テーション ま	磯城郡田原本 町一七九―二	いっぽか フエ	北葛城郡上牧 町大字上牧三 四二三―一 クリエイト プラザ二―一	ケアホーム つばさ	生駒郡平群町 榎原一九三三	ハートラン ドケアよし の桜ケアセ ンター	吉野郡大淀町 大字越部一六 一九 グラン パークスヨシ ノ一階	介護のみき うねびケア センター	橿原市鳥屋町 二四―五―一 〇一	ビバ！だる ま	天理市柳本町 一三八四―一	みき	
居宅介護 重度訪問介	平成一 六年四月	就労継続支 援B型	平成二 十年三月 三十一日	共同生活介 護	平成二 十年三月 三十一日	居宅介護 重度訪問介 護	平成二 十年三月 三十一日	居宅介護 重度訪問介 護 行動援護 同行援護	平成二 十年三月 三十一日	生活介護	平成二 十年三月 三十一日		

ごみ	特定非営利 活動法人な		ジエクト
九	山町四六四一	大和郡山市南郡	
	ーシヨン	なごみステ	もるちゃん
一 一 一 二	郡山町四六四	大和郡山市南	
		同行援護	護 行 動 援 護 同 行 援 護
三十日	六年四月	平成二十	十一日